

新型コロナウイルス感染症等発生時における業務継続計画 （放課後デイサービス Family）

法人名	株式会社 onelife	種別	放課後等デイサービス
代表者	富本 雄樹	管理者	富本 雄樹
所在地	札幌市東区伏古4条5丁目1-5	電話番号	011-792-7047

※本ひな形における各項目は、別途お示しする「介護施設・事業所における新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続ガイドライン」3-3に対応しています。本ひな形は、各施設・事業所のサービス類型、特徴等に応じ、適宜改変して活用いただくことを想定しています。

新型コロナウイルス感染症発生時における業務継続計画

(法 人 名)

(事 業 所 名)

第 I 章 総則

1 目的

本計画は、新型コロナウイルス感染症等の感染者（感染疑いを含む）が事業所内で発生した場合においても、事業を継続するために当事業所の実施すべき事項を定めるとともに、平時から円滑に実行できるよう準備すべき事項を定める。

2 基本方針

本計画に関する基本方針を以下のとおりとする。

① 利用者の安全確保	利用者は重症化リスクが高く、集団感染が発生した場合、深刻な被害が生じるおそれがあることに留意して感染拡大防止に努める。
② サービスの継続	利用者の健康・身体・生命を守る機能を維持する。
③ 職員の安全確保	職員の生命や生活を維持しつつ、感染拡大防止に努める。

3 主管部門

本計画の主管部門は、株式会社 one life とする。

第Ⅱ章 平時からの備え

対応主体の決定、計画のメンテナンス・周知と、感染疑い事例発生の緊急時対応を見据えた事前準備を、下記の体制で実施する。

1 対応主体

代表取締役 富本 雄樹の統括のもと、関係部門が一丸となって対応する。

2 対応事項

対応事項は以下のとおり。

項目	対応事項	関係様式
(1) 体制構築・整備	全体を統括する責任者・代行者を選定 □ 意思決定者、担当者の決定	様式 1
	事前準備時の以下役割分担・代行者を選定	
	・全体統括・情報収集・利用者家族等への情報提供	
	・感染予防対応に関する業務の統括	
	・業務継続対応に関する業務の統括	
	・株式会社 one life に対策本部を設置	
	事前準備時の以下意思決定者・担当者を選定	
	災害対策本部長	
	・法人本部組織の統括・緊急対応に関する意思決定	
	事務局長	
・本部長のサポート・本部の運営実務の統括		
・関係各部署への指示		
事務局メンバー		
・事務局長のサポート・関係各部署との窓口		
役割分担		
事前準備時の以下役割分担を決定		
全体統括、情報収集、利用者家族等への情報提供、感染予防対		

	<p>応に関する統括（主に準備）等を決定</p>	
<p>(2) 感染防止に向けた取組の実施</p>	<p>必要な情報収集と感染防止に向けた取組の実施</p> <p><input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症等に関する最新情報（感染状況、政府や自治体の動向等）の収集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体統括・情報収集・利用者家族等への情報提供・感染予防 <p>対応に関する統括担当者の指示により、情報収集担当者が情報収集にあたる</p> <p><input type="checkbox"/> 基本的な感染症対策の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスクの着用 <p>注：マスク着用を嫌がる（感覚過敏、呼吸疾患等）、異食する危険がある利用者に対しては装着を強いない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手洗い・うがい・咳エチケットの励行 ・3密を避ける（密室、密閉、密集、ソーシャルディスタンス等） ・利用者家族等との連絡方法の整理 ・職員に対して、マスク・手洗い等個人レベルで実施する対策に関する事前教育 <p><input type="checkbox"/> 職員・入所者の体調管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員・利用者向け検温・体調チェックの徹底 ・その他、体調について報告を受ける体制の確保 <p><input type="checkbox"/> 施設内出入り者の記録管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来所者向け検温チェックの徹底 	<p>(参考)様式8 様式5</p>
<p>(3) 防護具、消毒液等備蓄品の確保</p>	<p><input type="checkbox"/> 保管先・在庫量の確認、備蓄</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務所1階の倉庫に保管する。持ち出したら必ず個数を明記する <p>※使用頻度の高い備品（各種マスク、消毒用アルコール）の在庫が切れないうち徹底する</p>	<p>様式6 様式2</p>

(4) 研修・ 訓練の実施	<p>定期的に以下の研修・訓練等を実施、BCPの見直し</p> <p><input type="checkbox"/> 業務継続計画（BCP）を関係者で共有</p> <p>計画通り従業員が行動できるようにする為、常日頃から事業継続計画（業務継続計画ガイドライン）を従業者間で共有し、計画したBCPに漏れや改善点がないかを確認し、通常業務におけるリスク意識が向上する</p> <p><input type="checkbox"/> 業務継続計画（BCP）の内容に関する研修</p> <p>BCPの内容に関する研修を年1回開催する。</p> <p><input type="checkbox"/> 業務継続計画（BCP）の内容に沿った訓練（シミュレーション）</p> <p>内容に関する訓練を年1回開催する。</p>	
(5) BCPの 検証・見直し	<p><input type="checkbox"/> 最新の動向や訓練等で洗い出された課題をBCPに反映</p> <p>年1回、BCP会議にて確認、見直しを行う。</p>	

第三章 初動対応

感染疑い者が発生した際の初動対応について、迅速な対応ができるよう準備しておく。

1 対応主体

代表取締役 富本 雄樹の統括のもと、以下の役割を担う者が各担当業務を遂行する。

役割	担当者	代行者
全体統括	富本 雄樹	北川絵梨奈
医療機関、受診・相談センターへの連絡	富本 雄樹	田中文晶
利用者・家族等への情報提供	北川絵梨奈	田中文晶
感染拡大防止対策に関する統括	富本 雄樹	田中文晶

2 対応事項

対応事項は以下のとおり。

項目	対応事項	関係様式
(1) 第一報	<input type="checkbox"/> 管理者へ報告 ・ 管理者（施設長等）へ報告する ・ 管理者不在時は、代行者へ報告する <input type="checkbox"/> 地域での身近な医療機関、受診・相談センターへ連絡 ・ 関係医療機関やかかりつけ医などの地域で身近な医療機関に連絡する。 相談先に迷った場合などは、最寄りの保健所に連絡する <input type="checkbox"/> 事業所内・法人内の情報共有 ・ 個人情報の取り扱いに注意する ・ 情報の共有は家族、事業所内・法人内の最小限に止める <input type="checkbox"/> 指定権者への報告 指定権者へ感染の疑いがある者の旨を連絡し、指示を仰ぐ。 <input type="checkbox"/> 居宅介護支援事業所への報告 居宅介護支援事業所へ感染の疑いがある者の旨を連絡する	様式 2 様式 3

	<input type="checkbox"/> 家族への報告 発熱等により感染の疑いがある旨を連絡し、初動対応について説明する	
(2) 感染疑い者への対応	【利用者】 <input type="checkbox"/> 利用休止 医療機関が示す接触禁止期間が介助されるまでは利用停止を行う。 <input type="checkbox"/> 医療機関受診 利用者従業員問わず、感染症を疑われ症状が出た場合は医療機関を受診する。	様式 4
(3) 消毒・清掃等の実施	<input type="checkbox"/> 場所（共用スペース等）、方法の確認 感染の疑いがある利用者が発生した場合には、感染有無に限らず、その日のうちに消毒用アルコール、次亜塩素酸ナトリウム液等を用いて消毒を行う	

第IV章 休業の検討

感染者発生時、濃厚接触者発生時など、休業を検討する指標を明確にしておく。

1 対応主体

以下に役割を担う者を構成メンバーとする対策本部を構成し、業務を遂行する。

役割	担当者	代行者
全体統括	富本 雄樹	北川絵梨奈
関係者への情報共有	北川絵梨奈	田中文晶
再開基準検討	富本 雄樹	北川絵梨奈

2 対応事項

休業の検討における対応事項は以下のとおり。

対応事項	関係様式
<input type="checkbox"/> 都道府県、保健所等との調整 保健所等の関係機関との協議を踏まえ、採取的に全体統括が判断し、休業の可否を検討する。	様式 2
<input type="checkbox"/> 代替えサービス等の実施検討 札幌市障害福祉課へ確認を行う。 <input type="checkbox"/> 居宅介護支援事業所との調整 休業を要する場合には、居宅介護支援事業所へ連絡の上、利用者の受け入れ先等の調整を行う	
<input type="checkbox"/> 利用者・家族への説明 ライン、電話にて説明をする保健所等の関係機関からの指示を仰ぎ、感染者・濃厚接触者の最小限の情報に留め、利用者および家族へ休業の説明をする	
<input type="checkbox"/> 再開基準の明確化 国のガイドライン及び保健所等の関係機関と協議の上、安全が確認され次第再開する	

第V章 感染拡大防止体制の確立

感染疑いの検査対応中に、以下の感染拡大防止体制の確立を迅速に対応することができるよう準備しておく。

1 対応主体

以下に役割を担う者を構成メンバーとする対策本部を構成し、業務を遂行する。

役割	担当者	代行者
全体統括	富本 雄樹	北川絵梨奈
関係者への情報共有	北川 絵梨奈	田中文晶
感染拡大防止対策に関する統括	富本 雄樹	北川絵梨奈
勤務体制・労働状況	富本 雄樹	北川 絵梨奈
情報発信	富本 雄樹	北川 絵梨奈

2 対応事項

感染拡大防止体制の確立における対応事項は以下のとおり。

項目	対応事項	関係様式
(1) 保健所との連携	<input type="checkbox"/> 濃厚接触者の特定への協力 濃厚接触者または疑いのある利用者および従事者は、感染症対応_様式 4_感染（疑い）者・濃厚接触（疑い）者管理リストを作成し報告する <input type="checkbox"/> 感染対策の指示を仰ぐ 感染拡大防止体制を整える為、感染対策の指示を仰ぎ、早急に感染拡大防止に努める	様式 4
(2) 濃厚接触者への対応	【利用者】 <input type="checkbox"/> 自宅待機 ・基本的に、保健所等の判断を仰ぐ ・発症者等に感染しているか否かの診断結果を確認 <input type="checkbox"/> 居宅介護支援事業所との調整 ・自宅待機期間中に受け入れの調整をする 【職員】 <input type="checkbox"/> 自宅待機 ・基本的に、保健所等の判断を仰ぐ ・発症者等に感染しているか否かの診断結果を確認 ・該当者に1週間の就業を禁止	様式 4 様式 2
(3) 防護具、消毒液	<input type="checkbox"/> 在庫量・必要量の確認	様式 6

<p>等の確保</p>	<p>消毒作業に必要な量の防護具・消毒液等を用意しておく</p> <p><input type="checkbox"/> 調達先・調達方法の確認 防護具・消毒液等は通販サイト「Amazon」を通じ、調達する</p>	<p>様式 2</p>
<p>(4) 情報共有</p>	<p><input type="checkbox"/> 事業所内・法人内での情報共有 再感染者を発生させない為にも事業所、法人内の人物一人一人に情報の共有をしっかりと行う</p> <p><input type="checkbox"/> 利用者・家族との情報共有 再感染者が発生しないように、また安心安全に利用していただく為にも感染拡大防止策等について、常に報告や開示ができるよう体制を整えておく</p> <p><input type="checkbox"/> 自治体（指定権者・保健所）との情報共有 必要な情報をすぐに伝達できるような体制を整える</p> <p><input type="checkbox"/> 関係業者等との情報共有 場面ごとに必要な関係業者をリスト化する</p>	<p>様式 2</p>
<p>(5) 過重労働・メンタルヘルス対応</p>	<p><input type="checkbox"/> 労務管理 ・出勤情報の集約管理・欠勤可能性の検討・シフト変更 ・職員の現在の出勤状況と今後の欠勤可能性を検証</p> <p><input type="checkbox"/> 長時間労働対応 ・勤務時間管理をしっかりとやる</p> <p><input type="checkbox"/> コミュニケーション ・日頃の声掛けやコミュニケーションを大切にし、心の不調者がでないように努める</p>	

(6) 情報発信	<input type="checkbox"/> 関係機関・地域・マスコミ等への説明・公表・取材対応 株式会社 one life 代表取締役社長 富本 雄樹が全責任を持って対応する	

<更新履歴>

更新日	更新内容
2024/3/1	作成

<様式一覧>

※「介護施設・事業所における新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続ガイドライン」別添Excel シート参照

NO	様式名
様式 1	推進体制の構成メンバー
様式 2	施設・事業所外連絡リスト
様式 3	職員、入所者・利用者 体温・体調チェックリスト
様式 4	感染（疑い）者・濃厚接触（疑い）者管理リスト
様式 5	（部署ごと）職員緊急連絡網
様式 6	備蓄品リスト
様式 7	業務分類（優先業務の選定）
（参考）様式 8	来所立ち入り時体温チェックリスト

(参考) 新型コロナウイルス感染症に関する情報入手先

○厚生労働省「新型コロナウイルス感染症について」：
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○厚生労働省「介護事業所等向けの新型コロナウイルス感染症対策等まとめページ」：
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/taisakumatome_13635.html

○令和2年4月7日付事務連絡（同年10月15日付一部改正）
社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その2）
<https://www.mhlw.go.jp/content/000683520.pdf>

○令和2年6月30日付事務連絡
高齢者施設における新型コロナウイルス感染症発生に備えた対応等について
<https://www.mhlw.go.jp/content/000645119.pdf>

○令和2年7月31日付事務連絡
（別添）高齢者施設における施設内感染対策のための自主点検実施要領
<https://www.mhlw.go.jp/content/000657094.pdf>

○令和2年9月30日付事務連絡
高齢者施設における施設内感染対策のための自主点検について（その2）
<https://www.mhlw.go.jp/content/000678401.pdf>

○令和2年10月1日付事務連絡
介護現場における感染対策の手引き（第1版）等について
<https://www.mhlw.go.jp/content/000678650.pdf>

○（各事業所で必要なものを記載）